

平成24年度決算公示

貸借対照表の要旨（25年3月31日現在）

（少額短期保険株式会社）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	105,447	保険契約準備金	53,789
有価証券	—	代理店借	—
有形固定資産	985	再保険借	—
無形固定資産	3,689	短期社債	—
代理店貸	—	社債	—
再保険貸	—	新株予約権付社債	—
その他資産	10,421	その他負債	16,216
繰延税金資産	—	退職給付引当金	—
供託金	16,000	役員退職慰労引当金	—
		価格変動準備金	—
		繰延税金負債	—
		負ののれん	—
		負債の部 合計	70,006
		(純資産の部)	
		資本金	120,000
		新株式申込証拠金	—
		資本剰余金	—
		利益剰余金	△53,461
		自己株式(△)	—
		自己株式申込証拠金	—
		株主資本合計	—
		その他有価証券評価差額金	—
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
		評価・換算差額等合計	—
		新株予約権	—
		純資産の部 合計	66,538
資産の部 合計	136,544	負債及び純資産の部 合計	136,544

(貸借対照表に関する注記)

1. 重要な会計方針に係る事項

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の取得はありません

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法にて行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、法人税法上の規定による定率法を用いますが、平成10年4月1日以降取得の建物については定額法を用います。無形固定資産につきましては、法人税法上の規定による定額法を用います。なお、繰延資産である創立費開業費につきましては期間5年の均等償却を行っております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって行います。

②消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によって行います。

③収益及び費用の計上方法

収益につきましては現実主義に基づき、費用につきましては発生主義に基づき認識を行っております。

2. 責任準備金の内訳

普通責任準備金 40,983千円

異常危険準備金 12,806千円

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項

当社は、資産運用につきましては、金融機関の普通預金・当座預金への預け入れのみであり、また金銭の借入等は行っておりません。

4. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社は不動産を所有しておりません。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 1,061千円

6. 1株当たりの純資産額 27,724円47銭

7. 保険業法施行規則第211条の37第1項第3号ロ(9)に規定する比率

614.5%